

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、以下の通りマージン率を公開致します。

マージン率

=

派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額

派遣料金の平均額

対象期間	2024 年 10 月 01 日～2025 年 9 月 30 日
派遣労働者の数	0 名
派遣先事業社数	0 社
労働者派遣に関する料金の平均(平均日額)	0 円
派遣労働者の賃金の平均(平均日額)	0 円
マージン率	0%
福利厚生	健康診断・作業着等貸与
教育訓練に関する事項	作業手順、製品取扱の注意、4S(整理・整頓)活動、マナー・コンプライアンス研修 等 ※ OJT にて実施(賃金支給有)
その他	●派遣労働者のキャリア形成支援につきましては、別紙訓練計画に基づいて実施致します。 労使協定方式 (現在はない) 全派遣労働者対象 有効期間 年 月 日

【参考】マージン率に含まれる費用

各種保険に関わる費用		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料 労災保険料等の事業主負担
有給休暇に関わる費用		年次有給休暇、特別休暇取得に休暇取得に関わる費用 (賃金支払い費用)
健康診断費用		一般定期健康診断にかかる受診費用
会社運営費	募集に関わる費用	派遣労働者の募集にかかる各種求人媒体費用 他
	就業・管理に関わる費用	派遣労働者の就業に関わる費用(教育訓練費・事務管理費 等)
	営業に関わる費用	法的手続き費用、事務所管理費、通信費、営業社員の人件費 及び活動費 等
営業利益		労働者派遣料金より労働者賃金、上記の法廷福利費、会社運営費を 差し引いた額